総合調整会議の概略(2010.10.6)

日 時: 平成22年10月6日(水)9:00~9:20

場 所: 栗東市役所 4 階傍聴者控室

出席者:市長、教育長、部長等

1. 市長の指示事項

[市長]

・9 月議会も終わり、最近では、さまざまな点で新聞紙上をにぎわしているが、任期を控え、十分な形で次の市長へ引き継ぐために、目標に向かって一致協力して事業を進めること。また、それがより良い本市のまちづくりにつながるように努めること。

2.審議事項

栗東駅前1号調整池の用途廃止に伴う行政財産から普通財産への変更について

別添資料により建設部長から説明

平成8年度に栗東駅前土地区画整理事業に伴う1号調整池を、中ノ井川ショートカット用地の公共施設管理者負担金の対応工事の一つとして築造した。用地については公共減歩により創出した。平成20年度に、中ノ井川ショートカット事業が完了したことで1号調整池が不要となり、その後、調整池用地を処分するにあたり県および国と雨水排水調整池機能の要否および公管金の取り扱いについて協議をおこなったところ、調整池機能は必要なく、公管金の返還は必要ないとの回答を得た。よって、今後、処分のための改修工事を経て、行政財産から普通財産に変更する。

[市長]

・地元対応はどうなのか。

[建設部長]

・今後、地元自治会長に説明を行う。

[総務部理事]

・更地にする予定はあるのか。

[建設部長]

・現状で処分する予定である。

[健康福祉部長]

・照明灯の移設工事について、移設による周辺の住民や通行者に支障は出ないか。

[建設部長]

・支障のないように行う。

[市長]

・処分の時期はいつ頃か。

[建設部長]

・年度内に処分したい。

[議会事務局長]

・地元の説明に入る前に、議会にも報告してほしい。

区分:決定

3 . その他

市長事務引継ぎに伴う各所管事業(事務)概要および進捗状況等の提出について 別添資料により政策秘書課長から説明

区分:了解

以上